

浜の活力再生プラン

(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組 織 名	南さつま地区地域水産業再生委員会 ID 1139012
代 表 者 名	会長 福島 満嘉 (加世田漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	加世田漁業協同組合、南さつま漁業協同組合、笠沙町漁業協同組合、坊泊漁業協同組合、(有)ヤマチョウ、坊津蔵笠沙水産加工グループ、南さつま市
オブザーバー	鹿児島県 (南薩地域振興局 林務水産課)

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	① 対象となる地域の範囲：南さつま市 ② 漁業の種類及び対象者：合計64名 機船船曳網（3経営体）、ごち網（6名）、魚類養殖 （4経営体）、小型底曳網（3名）、定置網（10名） サバ釣（6名）、刺網・一本釣（32名）
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

南さつま市の海域は東シナ海に面し、吹上浜では機船船曳網漁業やごち網漁業、リアス式海岸では養殖業や定置網漁業等が営まれている。地域には、加世田漁協（正組合員73名、准組合員83名）、笠沙町漁協（正組合員48名、准組合員126名）、南さつま漁協（正組合員85名、准組合員173名）、坊泊漁協（正組合員37名、准組合員77名）の4漁協がある。（合計 正組合員243名、准組合員459名、計702名）

浜の活力再生プランに参加する4漁協（加世田、笠沙町、南さつま、坊泊）の平成29年度の水揚げについてはそれぞれ、

加世田漁協は、水揚量256トン、水揚金額326百万円。笠沙町漁協は、水揚量1,026トン、水揚金額232百万円。南さつま漁協は水揚量829トン、水揚金額308百万円。坊泊漁協は、水揚量259トン、水揚金額423百万円、水揚量の合計は2,370トン、水揚金額1,289百万円と水産業は南さつま市の基幹産業の一つとなっている。

一方、高齢化や新規就業者の減少により漁業就業者の減少、資源状況の悪化により水揚げ量は減少傾向にある。加えて、近年の全国的な燃油高、魚価安により、漁業経営は極めて厳しい状況にある。

このような状況の中、南さつま地区の漁業者は、操業体制の見直しに伴う人件費の削減、省エネ航行の励行など自助努力によりコスト削減に取り組んできたが、さらなるコスト削減は厳しい状況にある。このため、共同出荷や加工品開発等に取り組むことで、引き続きコストの削減を図る必要がある。

また、資源増殖のため、種苗放流や漁場の造成等を引き続き行うとともに、急速冷凍技術等を用いた新たな加工品開発、新たな販路開拓に取り組む必要がある。


このようにコスト削減と漁業収入の向上対策を併せて行うことにより、漁業所得を改善することが急務となっている。

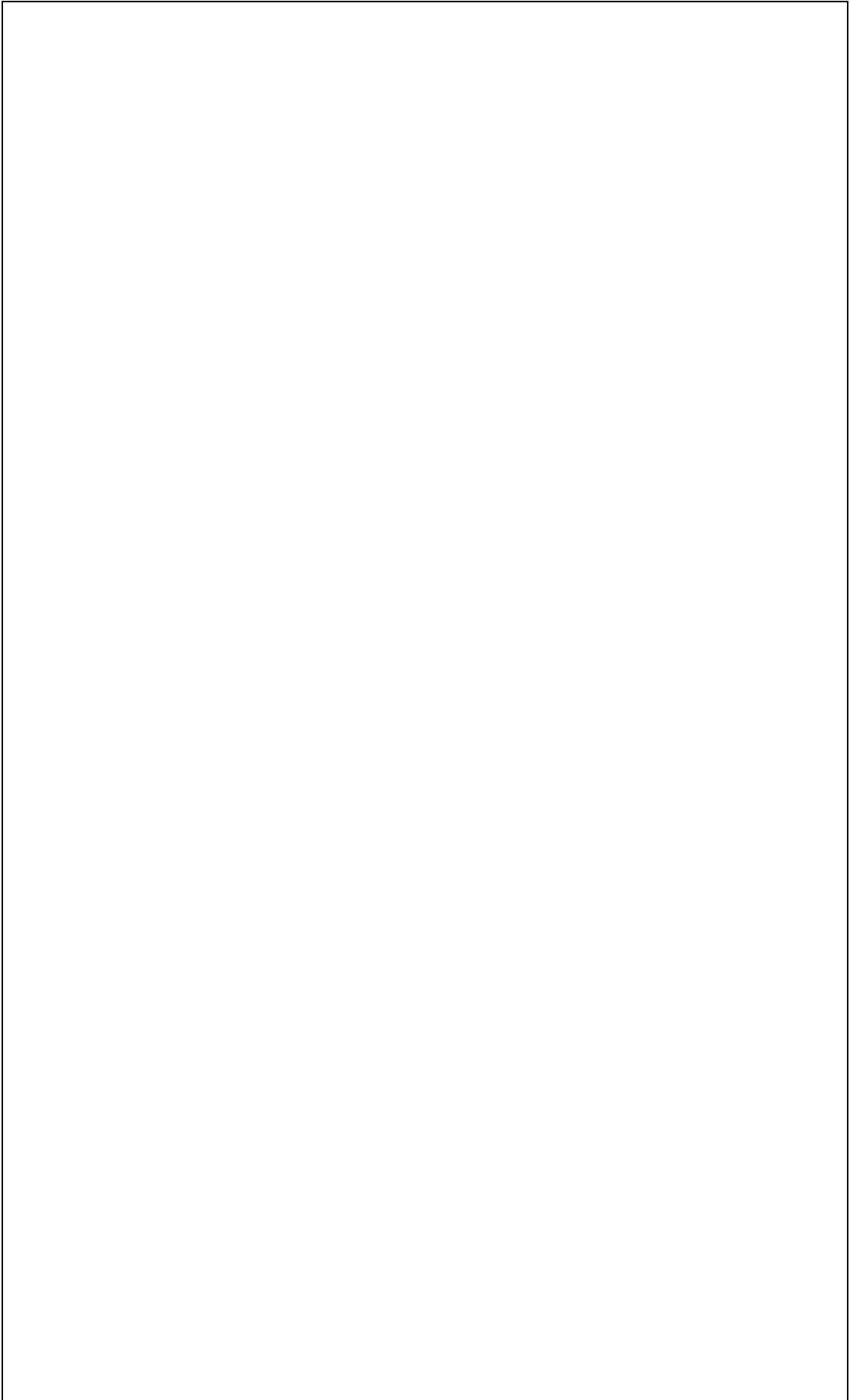
(2) その他の関連する現状等

南さつま地区の漁業は、定置網，機船船曳網，ごち網など、沿岸域に生息する主要魚種の資源量に依存しているが，資源が減少傾向にある。一方，近年、これまであまり見られなかった南方系の魚類等が確認される状況となっている。また、漁業者の高齢化率が高く、若年漁業就業者も減少傾向にあり、将来における地域の担い手が不足している現状にある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>1. 漁業所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none">① 資源の維持・回復（藻場造成、漁場造成、種苗放流等）② 魚価向上（ファインバブル装置やスラリーアイス導入による鮮度保持技術の向上、低利用魚を用いた加工品の開発等）③ 販路拡大（地元の直販施設の活用による消費拡大や、ブルーツーリズムの推進による観光客市場の開拓、魚食普及活動等）④ 新規漁業就業者の確保等 <p>2. 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none">① 燃油高騰への対応（船底清掃の徹底、省エネ航行の実施等）② 漁場探索の協業化

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none">・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等が行われている。・ 漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。・ 鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ、ヒラメの体長制限を設定する。・ 機船船曳網漁業：休漁（1月から2月までのうち10日間を、一斉休漁とする）・ 底曳網漁業：毎週土曜日を休漁日とする・ キビナゴ流網漁業：毎週日曜日もしくは1日を休漁日とする・ サバー本釣漁業：5月～11月（最盛期）の毎月5日間を休漁日とする・ 定置網漁業：魚取り部の目合い規制と産卵場整備及び種苗放流（マダイ）資源管理計画を策定し、禁漁期間や保護区及び保護期間を設定する。
--

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成31年度） 基準年より漁業所得 2.1%向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準年と比較し 1.9%の漁業所得の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">○資源保護の取組<ul style="list-style-type: none">・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁を設置し漁場を造成することを要望する。・ 漁協及び漁業者は、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。○水揚げ向上の取組<ul style="list-style-type: none">・ 漁業者は、市の支援を受けて漁業操業機器を強化し、漁場探索や漁労効率の向上を図る。・ 漁協及び漁業者は、市の支援を受けて魚礁の網掛かり等を除去することにより、魚礁の機能を回復し、水揚げの向上を図る。・ 漁協及び漁業者は、国、県、市と共同で漁業権内に魚礁を設置し、漁場を新たに造成することにより、水揚げ向上を図る。・ 漁協及び漁業者は、これまで行われていなかったイワガキの試験養
--------------	---

殖に取組、養殖業の可能性の検討を行いながら所得向上を図る。

○魚価向上の取組

- ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で地域の水産物の付加価値向上による魚価の向上を図るため、地域水産物のブランド化に取り組む。
- ・ 漁協及び一本釣漁業者は、取扱規格（一定以上の体長・体重、数日間の畜養後の活け締め等）を満たすサバを「双剣鯖(ソウケンサバ)」として出荷し、ブランド化の推進に取り組む、魚価向上を目指す。
- ・ 漁協及び機船船曳網業者は、漁獲から加工までの衛生管理に努めた製品づくりを行うとともに、生食用のシラス流通、販売等にも取組シラスの消費拡大を図り、地域ブランド化を目指した取組を推進する。
- ・ 漁協及びごち網業者は、活魚での出荷に取り組むとともに、漁協の畜養施設を活用した出荷直前の神経締めや出荷サイズ等の規格の統一を行うなど、地域ブランド化を目指した取組を推進する。
- ・ 漁協及び小型底曳き網業者は、薩摩甘海老として知られるヒゲナガエビ（タカエビ）について、選別サイズ、船上での鮮度保持、凍結方法等の規格を統一するとともに、認知度向上に努めるなど、地域ブランド化を目指した取組を推進する。
- ・ 漁協及び刺し網業者は、キビナゴについて許可条件以上の大きな目合いの漁網を使用することにより大型のキビナゴのみを漁獲するよう努めるとともに、鮮度保持の改善、統一を図ることにより、地域ブランド化を目指した取組を推進する。
- ・ 市は、上記の取組に対し、販売促進用の資材製作やPR活動のほか、漁協及び漁業者が行う東京や大阪など都市部への売り込み等について支援する。
- ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、県水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。
- ・ 漁協は、ヤマチヨウや坊津蔵等の加工業者と協力し、県水産技術開発センター等の支援を受けながら加工品開発に努め、未利用魚の有効利用に努める。
- ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で加世田漁協の直販所「こんびら市場」や、「笠沙恵比寿」等を積極的に活用し、地魚のPRや消費拡大を図る。
- ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で「さつま海道鑑真の道歩き」等の市内外で行われるイベント等に積極的に参加して地元の地魚のPRや消費拡大を図る。
- ・ 漁協及び漁業者は、操業効率化と漁具等の適切な管理を行うことでコストを削減し、所得の向上を図るため、国、県及び市に漁協漁具倉庫の施設整備、あるいは更新に取り組む
- ・ 漁協及び漁業者は、近隣の消費地である鹿児島市場へ漁獲物を直送することによる所得の向上を図るため、国、県及び市に保冷トラックの施設整備、あるいは更新に取り組む
- ・ 漁協及び漁業者は、平成24年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、

	<p>地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費拡大を図る。</p> <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年と比較し0.1%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○省燃油及び省エネ航行の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷と漁労作業及び漁場探索の省力化を図るため協業化に取り組む。 <p>○共同利用施設の適正な管理と計画的な設備の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める ・ 鹿児島県と南さつま市及び漁協は、浮き桟橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取り組む、漁業者の効率的な操業をサポートする。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・ 鱗（りん）と輝け漁業者グループ育成事業補助金（市） ・ 漁船エンジン整備支援事業（市） ・ キバレ海の担い手支援事業（市） ・ 漁師元気！大漁支援事業（市） ・ 地域水産物ブランド化推進事業（市） ・ 水産加工グループ育成支援事業（市）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年と比較し 1.9%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁を設置し漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 <p>○水揚げ向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、市の支援を受けて漁業操業機器を強化し、漁場探索や漁労効率の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の支援を受けて魚礁の網掛かり等を除去することにより、魚礁の機能を回復し、水揚げの向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、国、県、市と共同で漁業権内に魚礁を設置し、漁場を新たに造成することにより、水揚げ向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、これまで行われていなかったイワガキの試験養殖に取組、養殖業の可能性の検討を行いながら所得向上を図る。 <p>○魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で地域の水産物の付加価値向上による魚価の向上を図るため、地域水産物のブランド化に取組む。 ・ 漁協及び一本釣漁業者は、取扱い規格（一定以上の体長・体重、数日間の畜養後の活け締め等）を満たすサバを「双剣鯖(ソウケンサバ)」として出荷し、ブランド化の推進に取組、魚価向上を目指す。 ・ 漁協及び機船船曳網業者は、漁獲から加工までの衛生管理に努めた製品づくりを行うとともに、生食用のシラス流通、販売等にも取組シラスの消費拡大を図り、地域ブランド化を目指した取組を推進する。 ・ 漁協及びごち網業者は、活魚での出荷に取組むとともに、漁協の畜養施設を活用した出荷直前の神経締めや出荷サイズ等の規格の統一を行うなど、地域ブランド化を目指し、PR活動を行うことを支援する。 ・ 漁協及び小型底曳き網業者は、薩摩甘海老として知られるヒゲナガエビ（タカエビ）について、選別サイズ、船上での鮮度保持、凍結方法等の規格を統一するとともに、認知度向上に努めるなど、地域ブランド化を目指した取組を推進する。 ・ 漁協及び刺し網業者は、キビナゴについて許可条件以上の大きな目合いの漁網を使用することにより大型のキビナゴのみを漁獲するよう努めるとともに、鮮度保持の改善、統一を図ることにより、地域ブランド化を目指した取組を推進する。 ・ 市は、上記の取組に対し、販売促進用の資材製作やPR活動のほか、漁協及び漁業者が行う東京や大阪など都市部への売り込み等について支援する。 ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、県水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得
---------------------	--

	<p>に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、ヤマチョウや坊津蔵等の加工業者と協力し、県水産技術開発センター等の支援を受けながら加工品開発に努め、未利用魚の有効利用に努める。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で加世田漁協の直販所「こんびら市場」や、「笠沙恵比寿」等を積極的に活用し、地魚のPRや消費拡大を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で「さつま海道鑑真の道歩き」等の市内外で行われるイベント等に積極的に参加して地元の地魚のPRや消費拡大を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、操業効率化と漁具等の適切な管理を行うことでコストを削減し、所得の向上を図るため、国、県及び市に漁協漁具倉庫の施設整備、あるいは更新に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、近隣の消費地である鹿児島市場へ漁獲物を直送することによる所得の向上を図るため、国、県及び市に保冷トラックの施設整備、あるいは更新に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、漁獲物の鮮度保持と品質向上を図るため、国、県及び市にスラリーアイス製造装置の整備、あるいは更新を推進する。 ・ 漁協及び漁業者は、平成24年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費拡大を図る。 <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年と比較し0.3%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○省燃油及び省エネ航行の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷と漁労作業及び漁場探索の省力化を図るため協業化に取り組む。 <p>○共同利用施設の適正な管理と計画的な設備の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める。 ・ 鹿児島県と南さつま市及び漁協は、浮き桟橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられ

	る漁港機能の維持に取組、漁業者の効率的な操業をサポートする。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・ 鱗（りん）と輝け漁業者グループ育成事業補助金（市） ・ 漁船エンジン整備支援事業（市） ・ キバレ海の担い手支援事業（市） ・ 漁師元気！大漁支援事業（市） ・ 地域水産物ブランド化推進事業（市） ・ 水産加工グループ育成支援事業（市）

3年目（平成33年度）

基準年より漁業所得 6.9%向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準年と比較し 6.4%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁を設置し漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 <p>○水揚げ向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、市の支援を受けて漁業操業機器を強化し、漁場探索や漁労効率の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の支援を受けて魚礁の網掛かり等を除去することにより、魚礁の機能を回復し、水揚げの向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、国、県、市と共同で漁業権内に魚礁を設置し、漁場を新たに造成することにより、水揚げ向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、これまで行われていなかったイワガキの試験養殖に取組、養殖業の可能性の検討を行いながら所得向上を図る。 <p>○魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で地域の水産物の付加価値向上による魚価の向上を図るため、地域水産物のブランド化に取組む。 ・ 漁協及び一本釣漁業者は、取扱い規格（一定以上の体長・体重、数日間の畜養後の活け締め等）を満たすサバを「双剣鯖(ソウケンサバ)」
--------------	--

として出荷し、ブランド化の推進に取組、魚価向上を目指す。

- ・ 漁協及び機船船曳網者は、漁獲から加工までの衛生管理に努めた製品づくりを行うとともに、生食用のシラス流通、販売等にも取組シラスの消費拡大を図り、地域ブランド化を推進し、魚価を安定・向上させることで漁業者の所得向上を図る。
- ・ 漁協及びごち網業者は、活魚での出荷に取組むとともに、漁協の畜養施設を活用した出荷直前の神経締めや出荷サイズ等の規格の統一を行うなど、地域ブランド化を目指し、PR活動を行うことを支援する。
- ・ 漁協及び小型底曳き網業者は、薩摩甘海老として知られるヒゲナガエビ（タカエビ）について、選別サイズ、船上での鮮度保持、凍結方法等の規格を統一するとともに、認知度向上に努めるなど、地域ブランド化を目指した取組を推進する。
- ・ 漁協及び刺し網業者は、キビナゴについて許可条件以上の大きな目合いの漁網を使用することにより大型のキビナゴのみを漁獲するよう努めるとともに、鮮度保持の改善、統一を図ることにより、地域ブランド化を目指した取組を推進する。
- ・ 市は、上記の取組に対し、販売促進用の資材製作やPR活動のほか、漁協及び漁業者が行う東京や大阪など都市部への売り込み等について支援する。
- ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、県水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。
- ・ 漁協は、ヤマチヨウや坊津蔵等の加工業者と協力し、県水産技術開発センター等の支援を受けながら加工品開発に努め、未利用魚の有効利用に努める。
- ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で加世田漁協の直販所「こんびら市場」や、「笠沙恵比寿」等を積極的に活用し、地魚のPRや消費拡大を図る。
- ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で「さつま海道鑑真の道歩き」等の市内外で行われるイベント等に積極的に参加して地元の地魚のPRや消費拡大を図る。
- ・ 漁協及び漁業者は、操業効率化と漁具等の適切な管理を行うことでコストを削減し、所得の向上を図るため、国、県及び市に漁協漁具倉庫の施設整備、あるいは更新に取組む。
- ・ 漁協及び漁業者は、近隣の消費地である鹿児島市場へ漁獲物を直送することによる所得の向上を図るため、国、県及び市に保冷トラックの施設整備、あるいは更新に取組む。
- ・ 漁協及び漁業者は、漁獲物の鮮度保持と品質向上を図るため、国、県及び市にスラリーアイス製造装置の整備、あるいは更新を推進する。
- ・ 漁協及び漁業者は、漁獲物の鮮度保持と品質向上を図るため、国、県及び市にファインバブル発生装置の機器の整備、あるいは更新を推進する。。
- ・ 漁協及び漁業者は、平成24年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、

	<p>ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取組むことにより、地域の水産物の消費拡大を図る。</p> <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年と比較し0.5%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○省燃油及び省エネ航行の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取組む。 ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷と漁労作業及び漁場探索の省力化を図るため協業化に取組む。 <p>○共同利用施設の適正な管理と計画的な設備の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める。 ・ 鹿児島県と南さつま市及び漁協は、浮き桟橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取組、漁業者の効率的な操業をサポートする。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・ 鱗（りん）と輝け漁業者グループ育成事業補助金（市） ・ 漁船エンジン整備支援事業（市） ・ キバレ海の担い手支援事業（市） ・ 漁師元気！大漁支援事業（市） ・ 地域水産物ブランド化推進事業（市） ・ 水産加工グループ育成支援事業（市）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年と比較し 8.3%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁を設置し漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 <p>○水揚げ向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、市の支援を受けて漁業操業機器を強化し、漁場探索や漁労効率の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の支援を受けて魚礁の網掛かり等を除去することにより、魚礁の機能を回復し、水揚げの向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、国、県、市と共同で漁業権内に魚礁を設置し、漁場を新たに造成することにより、水揚げ向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、これまで行われていなかったイワガキの試験養殖に取組、養殖業の可能性の検討を行いながら所得向上を図る。 <p>○魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で地域の水産物の付加価値向上による魚価の向上を図るため、地域水産物のブランド化に取組む。 ・ 漁協及び一本釣漁業者は、取扱い規格（一定以上の体長・体重、数日間の畜養後の活け締め等）を満たすサバを「双剣鯖(ソウケンサバ)」として出荷し、ブランド化の推進に取組、魚価向上を目指すことで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁協及び機船船曳網業者は、漁獲から加工までの衛生管理に努めた製品づくりを行うとともに、生食用のシラス流通、販売等にも取組シラスの消費拡大を図り、地域ブランド化を推進し、魚価を安定・向上させることで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁協及びごち網業者は、活魚での出荷に取組むとともに、漁協の畜養施設を活用した出荷直前の神経締めや出荷サイズ等の規格の統一を行うなど、地域ブランド化を推進し、高付加価値化させることで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁協及び小型底曳き網業者は、薩摩甘海老として知られるヒゲナガエビ（タカエビ）について、選別サイズ、船上での鮮度保持、凍結方法等の規格を統一するとともに、認知度向上に努めるなど、地域ブランド化を目指した取組を推進する。 ・ 漁協及び刺し網業者は、キビナゴについて許可条件以上の大きな目合いの漁網を使用することにより大型のキビナゴのみを漁獲するよう努めるとともに、鮮度保持の改善、統一を図ることにより、地域ブランド化を目指した取組を推進する。 ・ 市は、上記の取組に対し、販売促進用の資材製作や PR 活動のほか、漁協及び漁業者が行う東京や大阪など都市部への売り込み等について支援する。 ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、
---------------------	---

	<p>県水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、ヤマチョウや坊津蔵等の加工業者と協力し、県水産技術開発センター等の支援を受けながら加工品開発に努め、未利用魚の有効利用に努める。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で加世田漁協の直販所「こんびら市場」や、「笠沙恵比寿」等を積極的に活用し、地魚のPRや消費拡大を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で「さつま海道鑑真の道歩き」等の市内外で行われるイベント等に積極的に参加して地元の地魚のPRや消費拡大を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、操業効率化と漁具等の適切な管理を行うことでコストを削減し、所得の向上を図るため、国、県及び市に漁協漁具倉庫の施設整備、あるいは更新に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、近隣の消費地である鹿児島市場へ漁獲物を直送することによる所得の向上を図るため、国、県及び市に保冷トラックの施設整備、あるいは更新に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、漁獲物の鮮度保持と品質向上を図るため、国、県及び市にスラリアイス製造装置の整備に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、漁獲物の鮮度保持と品質向上を図るため、国、県及び市にファインバブル発生装置の整備に取り組む。 ・ 漁協は、老朽化した水揚げ用のクレーン及び漁協冷凍冷蔵施設の整備、あるいは更新に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、平成24年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費拡大を図る。 <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年と比較し0.5%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○省燃油及び省エネ航行の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷と漁労作業及び漁場探索の省力化を図るため協業化に取り組む。

	<p>○共同利用施設の適正な管理と計画的な設備の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める。 ・ 鹿児島県と南さつま市及び漁協は、浮き棧橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取組、漁業者の効率的な操業をサポートする。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・ 鱗（りん）と輝け漁業者グループ育成事業補助金（市） ・ 漁船エンジン整備支援事業（市） ・ キバレ海の担い手支援事業（市） ・ 漁師元気！大漁支援事業（市） ・ 地域水産物ブランド化推進事業（市） ・ 水産加工グループ育成支援事業（市）

5年目（平成35年度）

基準年より漁業所得 10.8%向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準年と比較し 10.3%の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○資源保護の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁を設置し漁場を造成することを要望する。 ・ 漁協及び漁業者は、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 <p>○水揚げ向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、市の支援を受けて漁業操業機器を強化し、漁場探索や漁労効率の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、市の支援を受けて魚礁の網掛かり等を除去することにより、魚礁の機能を回復し、水揚げの向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、国、県、市と共同で漁業権内に魚礁を設置し、漁場を新たに造成することにより、水揚げ向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、これまで行われていなかったイワガキの試験養殖に取組、養殖業の可能性の検討を行いながら所得向上を図る。
--------------	--

○魚価向上の取組

- ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で地域の水産物の付加価値向上による魚価の向上を図るため、地域水産物のブランド化に取り組む。
- ・ 漁協及び一本釣漁業者は、取扱い規格（一定以上の体長・体重、数日間の畜養後の活け締め等）を満たすサバを「双剣鯖(ソウケンサバ)」として出荷し、ブランド化の推進に取り組、魚価向上を目指すことで漁業者の所得向上を図る。
- ・ 漁協及び機船船曳網者は、漁獲から加工までの衛生管理に努めた製品づくりを行うとともに、生食用のシラス流通、販売等にも取組シラスの消費拡大を図り、地域ブランド化を推進し、魚価を安定・向上させることで漁業者の所得向上を図る。
- ・ 漁協及びごち網業者は、活魚での出荷に取り組むとともに、漁協の畜養施設を活用した出荷直前の神経締めや出荷サイズ等の規格の統一を行うなど、地域ブランド化を推進し、高付加価値化させることで漁業者の所得向上を図る。
- ・ 漁協及び小型底曳き網業者は、薩摩甘海老として知られるヒゲナガエビ（タカエビ）について、選別サイズ、船上での鮮度保持、凍結方法等の規格を統一するとともに、認知度向上に努めるなど、地域ブランド化を目指した取組を推進する。
- ・ 漁協及び刺し網業者は、キビナゴについて許可条件以上の大きな目合いの漁網を使用することにより大型のキビナゴのみを漁獲するよう努めるとともに、鮮度保持の改善、統一を図ることにより、地域ブランド化を目指した取組を推進する。
- ・ 市は、上記の取組に対し、販売促進用の資材製作や PR 活動のほか、漁協及び漁業者が行う東京や大阪など都市部への売り込み等について支援する。
- ・ 漁協は、市場等ニーズに対応した漁獲物の鮮度保持ができるよう、県水産技術開発センター等の協力により、漁業者を対象とした新たな鮮度保持技術に関する講習会を開催し、漁業者は積極的に技術の習得に努め、市場のニーズに応じた漁獲物を出荷する。
- ・ 漁協は、ヤマチョウや坊津蔵等の加工業者と協力し、県水産技術開発センター等の支援を受けながら加工品開発に努め、未利用魚の有効利用に努める。
- ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で加世田漁協の直販所「こんびら市場」や、「笠沙恵比寿」等を積極的に活用し、地魚のPRや消費拡大を図る。
- ・ 漁協及び漁業者は、市と共同で「さつま海道鑑真の道歩き」等の市内外で行われるイベント等に積極的に参加して地元の地魚のPRや消費拡大を図る。
- ・ 漁協及び漁業者は、操業効率化と漁具等の適切な管理を行うことでコストを削減し、所得の向上を図るため、国、県及び市に漁協漁具倉庫の施設整備、あるいは更新に取り組む。
- ・ 漁協及び漁業者は、近隣の消費地である鹿児島市場へ漁獲物を直送することによる所得の向上を図るため、国、県及び市に保冷トラックの施設整備、あるいは更新に取り組む。
- ・ 漁協及び漁業者は、漁獲物の鮮度保持と品質向上を図るため、国、県及び市にスラリーアイス製造装置の整備に取り組む。
- ・ 漁協及び漁業者は、漁獲物の鮮度保持と品質向上を図るため、国、

	<p>県及び市にファインバブル発生装置の整備に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、老朽化した水揚げ用のクレーン及び漁協冷凍冷蔵施設の整備、あるいは更新に取り組む。 ・ 漁協は、老朽化した燃油施設の整備、あるいは更新に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、平成 24 年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物の P R と販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費拡大を図る。 <p>○後継者の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手の確保を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供や、県や県漁連が実施する「かごしま漁業学校」への参加を呼びかけ、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年と比較し 0.5% の漁業所得の増加を図る。</p> <p>○省燃油及び省エネ航行の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年 1 回から 2 回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷と漁労作業及び漁場探索の省力化を図るため協業化に取り組む。 <p>○共同利用施設の適正な管理と計画的な設備の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、補助事業を活用し計画的な設備の更新に努め、効率的な操業に努める。 ・ 鹿児島県と南さつま市及び漁協は、浮き棧橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取り組、漁業者の効率的な操業をサポートする。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 新規漁業就業者定着化推進事業（県） ・ 鱗（りん）と輝け漁業者グループ育成事業補助金（市）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船エンジン整備支援事業（市） ・ キバレ海の担い手支援事業（市） ・ 漁師元気！大漁支援事業（市） ・ 地域水産物ブランド化推進事業（市） ・ 水産加工グループ育成支援事業（市）
--	--

(4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 南さつま市、鹿児島県南薩地域振興局をはじめとした関係機関との連携を強化する。 ・ 鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、鮮魚、加工品等の販売を強化するとともに、高値で取引される魚やシメ方・出荷方法等の情報収集に努める。 ・ 市場が休みの日は、量販店の鮮魚の入荷が少ないことから、漁業者が漁獲した鮮魚を量販店と連携して販売を行う。 ・ 大都市圏への出荷・販売については、既に大都市圏のホテルやレストランに大きな販売網を持つ民間の水産加工販売業者と連携する。 ・ 加工商品の開発については、県水産技術開発センターで研修を行い、技術的な指導を仰ぐ。また、県水産技術開発センター主催の品評会等にも参加し競争力の強化を図る。 ・ 加世田漁協の直販施設「こんぴら市場」を積極的に利用し、南薩地域の漁協等が運営する直売施設のネットワークと連携し、販売の強化を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	第1期基準額、平成26～29年度の5中3平均 漁業所得 千円
	目標年	平成35年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○所得の算出方法（別添資料1参照）</p> <p>漁協で把握できる経費と、構成員の青色申告及び決算報告書から、経費と所得額を算出した。</p> <p>なお、漁協で把握できる経費（B）は、手数料、燃油費、資材費、餌料費、製氷費、漁船保険料、共済保険料、共済費等である。</p> <p>・粗利（D）：水揚げ金額（A）－経費（B）－減価償却費（C）とした。</p>
--

(3) 所得目標以外の数値目標

低・未利用魚を対象とした加工品の開発	基準年	平成29年度：新商品 0品
	目標年	平成35年度：新商品 8品

平均単価の向上	基準年	平成29年度：円/kg
	目標年	平成35年度：円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1. 低・未利用魚を対象とした加工品の開発</p> <p>南さつま市内の加工業者と連携して、未使用資源の加工品開発に努め、開発された加工品は、県水産物品評会への出展し高い評価を得てきた。しかし、加工業者が毎年、新たな加工品の開発を継続することは困難な状況にある。</p> <p>そこで、加工業者をグループ化し、地元で時期的に多獲される安価なやせブリや未利用資源を、水産技術開発センターの協力を受け、新商品を継続して開発できる体制を整える。する準備を進めている。加工品の開発が、魚価の安価な時期の買い支えになることを期待している。</p> <p>2. 平均単価の向上</p> <p>漁業収入向上のための取組として、低・未利用魚を対象とした加工品の開発やスラリーアイスやファインバブル発生装置を活用した品質向上、保冷車を整備し、市場の取引単価の高い鹿児島市場への直送を増やす取組みを行うこととしている。</p> <p>第1期の取組により、地区の平均単価は約25%向上している。これ以上の平均単価の向上は難しいことから、当該プランでは目標を低めの2%向上に設定した。平均単価の向上は、ゆるやかに向上することを想定し、年間0.4%ずつの向上を見込むこととした。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	新たな省エネ型漁船や競争力強化型機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
水産業強化支援事業（国）	漁業所得の向上を図るため、共同利用施設等の整備（保冷車、冷凍機器整備、燃油タンクの整備等）を行い漁業コストの削減と所得向上を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上や省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援することで、漁業者の操業効率化を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業用燃油の高騰に備えて、セーフティーネットの仕組みを構築する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	高度衛生管理型市場の付帯施設整備等に取り組むことで、漁獲物の高度衛生管理化を図る。
浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国）	新たな省エネ型漁船や競争力強化型機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用を図る。
広域漁場整備事業（国）	漁業権内にマダイ、ヒラメ、イセエビ等を対象とした増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向上を目指す。
広域漁場整備事業（国）	漁業権内にマダイ、ヒラメ、イセエビ等を対象とした増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向

	上を目指す。
漁業人材育成総合支援事業（国）	意欲のある新規漁業就業者を確保するため、就業 準資金の給付や、就業相談会等を開催する等の支援 を行う。
種子島周辺対策事業（JAXA）	漁協が行う共同利用施設等の整備を支援し、漁業 経営の安定を図り、所得向上を目指す。
広域漁場整備事業(県)	漁業権内にマダイ、ヒラメ、イセエビ等を対象と した増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向 上を目指す。
県単漁場施設整備事業（県）	漁業権内に魚礁を設置し、沿岸漁業者の漁獲量の 増加を図り、所得向上を目指す。
新規漁業就業者定着化推進事業 （県）	漁業生産の担い手育成確保事業漁業の担い手確 保・育成を図るため、漁業就業相談への対応、ザ・ 漁師塾の実施、漁業士認定、活動グループ化促進、 研修等を実施する。
鱈（りん）と輝け漁業者グルー プ育成事業補助金（市）	意欲ある漁業者グループ（3経営体以上）の活動 を支援する
漁船エンジン整備支援事業（市）	漁船に搭載されているエンジンの整備（オーバー ホール）を行う漁業者に対する支援
キバレ海の担い手支援事業（市）	漁業への就業促進や定着化及び担い手を育成す るため、新規就業者に対し支援する
漁師元気！大漁支援事業（市）	漁業者が操業の効率化を図るため、漁船に設置す る機材等を新規購入する場合において補助金を交 付し支援する
地域水産物ブランド化推進事業 （市）	水産物のブランド化の取組に対して補助金を交 付し、漁業の振興と活性化を図る
水産加工グループ育成支援事業 （市）	南さつま市内で漁獲される水産物の有効活用を 図るため、水産加工グループの活動を支援する